

令和2年4月24日

適格消費者団体の認定の有効期間の更新について

下記の適格消費者団体につきまして、消費者契約法の規定に基づき、適格消費者団体として認定の有効期間の更新を認めましたので、お知らせします。

記

団体名 特定非営利活動法人消費者支援ネットワークいしかわ
(法人番号 5220005007848)

理事長 橋本 明夫

住 所 石川県金沢市古府二丁目 189 番

差止請求関係業務を行う事務所の所在地
石川県金沢市古府二丁目 189 番

申請日 令和2年3月4日

目 的 この法人は、消費者の権利の確立に関して、消費者や消費者団体・消費者問題専門家・関係諸機関等が連携・連絡・助言・相互援助等を図りつつ、消費生活に関する情報の収集及び提供、消費者被害の未然防止、及び被害救済に関する事業を行い、消費者全体の利益擁護を図り、消費生活の安定向上ならびに消費者市民社会の形成に寄与することを目的とする。(定款第3条)

活動実績 中古車販売事業者に対する差止請求(中途解約時の違約金条項等)等

認定の有効期間の更新をした日 令和2年4月21日
(更新後の認定の有効期間は、令和8年5月14日まで)

以上

本件に関する問合せ先 消費者庁消費者制度課 TEL : 03(3507)8800 (代表) FAX : 03(3507)9283
